

果樹母樹ウイルス病検査制度を改正

植物防疫所における果樹母樹検査は、昭和36年から果樹ウイルス病のまん延を防止するため、都道府県が設置するカンキツとリンゴの母樹を対象に開始された。その後、果樹種苗の生産及び流通状況の変化、検定技術の進歩などにより、ブドウ、オウトウ、モモ、スモモ、ナシを検査対象果樹に追加し、現在7種類の果樹について実施している。また、昭和59年からは社団法人日本果樹種苗協会を窓口として申請される民営母樹についても検査を行っている。

今般、最近の検定技術及び種苗生産状況などについて総合的な検討が行われ、農蚕園芸局長通達の「果樹母樹ウイルス病検査要領」と「果樹母樹ウイルス病検査要領の運用について」が一部改正されたので紹介する。

精密検定方法の改善

近年広く用いられているウイルス病を的確かつ迅速に検出する方法をウイルスごとに整理し、下表のとおり改正された。その主な改正点は次のと

おりである。①接種検定は、果樹ウイルスに鋭敏に病徴を現す接木接種用植物を積極的に導入し、接木接種を中心に実施する。②直接蛍光診断法については、植物防疫所で調査した結果、信頼性に問題があることが判明したので削除した。③カンキツタターリーフウイルスについては、横浜植物

防疫所調査研究部で抗血清を作製できたことから、本ウイルスの検定方法に酵素結合抗体法を追加した。

再検査制度の導入

果樹母樹は長期間にわたって穂木生産に利用されるため、検査に合格した後もウイルス病の検定を定期的に行う必要があり、アメリカ、オランダでは再検査

体制がとり入れられている。

わが国では、これまで合格した母樹の所有者又は管理者が自主的な判断で再検査を受けていたが、今後は、全国統一に5年ごとに再検定を行うことになった。



接木検定風景(大和園場)

精 密 検 定 方 法

母樹の種類	検査対象ウイルス(病)の種類	検 定 方 法		
		検 定 方 法	接種方法	指標植物の種類、品種等
かんきつ	温州萎縮病ウイルスグループ	酵素結合抗体法	—	—
	エクソコーティスウィロイド	接 種 検 定	接木接種	エトログシトロン(アリノナ851-S-1)
	接木部異常症	接 種 検 定	接木接種	ラスクシトレンジ
	(タターリーフウイルス)	酵素結合抗体法	—	—
りんご	高接病	接 種 検 定	接木接種	マルバカイドウMO-84A及びミツバカイドウMO-65
	(クロロティックリーフスポットウイルス、ステムピット、ティングウイルス、ステムブルーピングウイルス)	酵素結合抗体法	—	—
ぶどう	ファンリーフウイルス	酵素結合抗体法	—	—
	リーフロールウイルス	接 種 検 定	接木接種	カベルネフラン
	コーキーバーク	接 種 検 定	接木接種	ブドウLN-33
	フレック	接 種 検 定	接木接種	ブドウセントジョージ
なし	ペインイエローズ	接 種 検 定	接木接種	スボー・ポアトウ
	えそ斑点病	接 種 検 定	接木接種	HN-39
もも	ブルヌスネクロティックリングスポットウイルス	接 種 検 定	接木接種	シロフゲン
	ブルーンドワーフウイルス	接 種 検 定	汁液接種	ギョウリ又はカボチャ
おとうすもも		酵素結合抗体法	—	—